

岩手県議会議員 小野 共
岩手県議会通信
 第 4 号



環境省にて細野豪志環境大臣へ要望書提出

小野共です。いつもありがとうございます。昨年の大震災から 1 年 2 ヶ月が経ちました。沿岸被災 12 市町村においては既に閉塞感が漂い始めています。閉塞感の最大の原因は、「変化が目に見えない」ことです。昨年の震災以降、国も県も釜石市も大槌町も震災対応の補正予算を組み、平成 23 年度の予算規模は過去最大となりました。国と県は保健・医療・福祉特区、産業再生特区導入など法律、税制の枠組みを換え、復旧のスピードを上げております。復興を為しえる為の基盤となる予算、優遇税制、補助事業など目に見えない復興の下準備はかつてないペースで整備されておりますが、それが復興本体である、「街」の「目に見える変化」に繋がっておりません。

釜石・大槌でこの 4 年でやるべき事は大きく 4 つです。「災害廃棄物（ガレキ）の早期撤去」、「災害公営住宅の早期完成」、「漁業、水産業の復旧」、「雇用の確保」です。平成 24 年度、政治は特にこの 4 つの目標の「目に見える変化」を住民に保障しなければいけません。

災害廃棄物(ガレキ)の処理の現況について

「災害廃棄物(ガレキ)の処理」の処理状況は下記の通りです。
 (平成 24 年 2 月 29 日現在)

市町村	推計量	処理量	進捗率
洋野町	14,500トン	6,429トン	44.3%
久慈市	96,100トン	16,910トン	17.6%
野田村	139,700トン	7,332トン	5.2%
普代村	19,000トン	6,321トン	33.3%
田野畑村	86,200トン	1,550トン	1.8%
岩泉町	42,200トン	0トン	0.0%
宮古市	574,900トン	19,064トン	3.3%
山田町	359,000トン	19,064トン	5.4%
大槌町	668,600トン	2,461トン	0.4%
釜石市	589,900トン	21,050トン	3.6%
大船渡市	837,000トン	189,694トン	22.7%
陸前高田市	925,900トン	91,727トン	9.9%
合計	4,353,000トン	381,962トン	8.8%

表が示す通り、釜石の処理進捗率は 3.6%で 12 市町村中 8 位、大槌の進捗率は 0.4%で 12 市町村中 11 位です。市町村により様々な事情がありますが、数字だけから判断すれば釜石、大槌の進捗状況は他の市町村に比べ早いとは言えないのが現状です。

ガレキの広域処理の要請活動について

県は、5 月 21 日に開いた災害廃棄物処理対策協議会で、県内の廃棄物（ガレキ）の量を 435 万トン（左の表）から 525 万トンへ大幅に修正しました。土砂の量が当初の想定より大分多かったのが原因です。これにより広域処理（他県でのガレキ処理）の量も当初の 57 万トンから 119 万トンへと倍増しました。

そもそも今回発生したガレキの処理は環境省の補助事業で、処理の最終年度は平成26年3月までと決められています。私は基本的に県内で発生したガレキは県内で処理すべきだと考えます。しかし県内の公共、民間処理施設を併せたガレキの最大処理能力は125万トンであり、処理期限を考えると、再利用、リサイクル処理出来るガレキ以外の県内のガレキは、土砂を含め、他県に処理をお願いせざるを得ない状況です。

私が世話人を努める東日本大震災津波復興特別委員会では、議会として他県にガレキの引き受けをお願いに行く必要があると考え、現在、青森県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、石川県、北海道、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府に要請活動をしています。

私は第1陣として3月29日（木）に青森県庁と青森県議会に岩手県議5人と行って参りました。

平成24年2月定例会

平成24年2月定例会は2月16日（木）に開会し、3月21日（水）に閉会しました。6月定例会と12月定例会は会期が約2週間ですが、2月定例会は新年度予算の審議があり、9月定例会は前年度予算の決算審議があるので、2月と9月の定例会の会期は長く設定されています。

今定例会では私が一般質問しました。議員は首長と違い、議会で自分の主張を述べる機会がありません。一般質問は議員が議会で自身の思想、哲学を述べる事が出来る唯一の機会です。ただ聞く（質問する）のではなく、自分がなぜこのような質問をするに至ったのか、なぜこの質問が重要なのか、を質問の中で述べることにより、その議員の資質がかなり明白になります。

住民の皆様の意見を議会で言うことだけが議員の仕事ではありません。住民の皆様の意見と行政側の方針を聞き、社会経済状況を考慮しながら、その自治体のあるべき姿を考え、それを実現化することが議員の仕事です。一般質問は、その議員が本物かそうでないのかを知る最も良い機会です。

2月定例会、2月29日の一般質問の要旨を掲載します。

防災集団移転促進事業について

震災以降、県民の県政に対する期待、関心はおそらく過去の歴史の中で今が最も大きくなっています。比較的被害の少なかった県央、放射能汚染への対応が最重要課題である県南、

県民所得が圏域で最も低い県北、そして今回壊滅的な打撃を受けた沿岸地域。大震災により岩手のこれからの10年は、現況が全く異なる県内33市町村の利益をいかに調整し、そして発展させていくのかという極めて難しい舵取りを迫られることとなります。

自分の家が流された地域に再び自分の家を建てる事が法的に可能なのか、家を建てる事が規制されるのであればそれはどこに住めばいいのか、そしてその建物建設と土地取得の費用に行政の補助はどのくらい出るのか。これが、家を流され、家屋が倒壊半壊した県内24739世帯県民の皆様の現在の最大の関心事です。

問題は、国の制度改正により自治体の負担は減ったがそれでは住民の経済的負担の軽減はどうなっているのかということです。区画整理事業、高台移転事業、津波復興拠点整備事業の対象となる土地は一度浸水した地域であり、建築基準法による住居の建築制限がされることもあり、その土地の評価額は下がるのが自然です。

仙台市の試算では宮城被災地での移転に伴う被災者の自己負担は約3000万円に達するという事です。被災自治体が高台移転事業を利用する場合、被災住民の手元の資金は大きく、震災前からの預貯金と生活再建支援金の加算金、そして移転元の土地の補償費ということになります。移転先である住宅団地の土地を賃借するにしても分譲を受けるにしても、被災土地の行政からの買い取り価格は被災住民にとってこの事業を利用するか否かのおそらく最大の判断基準です。

昨年7月の基準地価の公表によれば、震災後昨年7月の県内土地基準地価は、震災前前年7月の土地の価格と比べ陸前高田市の米崎町が県内市町村中最大の下落幅で16%の下落ということでした。

質問致します。被災地の買取価格の検討状況を聞かせて下さい。そして移転元地の価格と移転先の価格に大きな差が出た場合、移転が進まないことが懸念されますが、県としてどのような対応を考えているのか、これを聞かせて下さい。

グループ補助金について

現在、県内の建設土木業界は、震災直後から民間住宅の補修、新築そして震災で発生した435万トンの災害廃棄物の処理など、官需、民需により県内は建設土木業者の奪い合いの状態が現在も続いております。県内雇用情勢の調査が数字で裏づけている通り、県内の各種業界の中で特に建設業の求



2月定例会本会議一般質問の様子



3月13日予算委員会にて

人が多くなっており、建設業界は震災以降慢性的な人手不足の状態が続いております。この、建設業界の人手不足と官需、民需による業者の奪い合いにより、グループ補助金の獲得業者が建設業者を探すのが困難となっております。

必然的にグループ補助金獲得事業者にとって来月3月19日までに施設設備を建設完了させるのがかなり難しい状況です。

岩手沿岸特有の狭隘な地形による少ない可住地面積の為、そして可住面積を出来るだけ多く取りたいが為、被災自治体は当然、土地区画整理事業を併用しながら浸水地域をかさ上げする計画をしております。

注目すべきは、被災12市町村は復興計画の期間を5年から10年の長さで定めております。久慈、山田、釜石、大船渡は計画期間10年で平成32年度までの復興計画を定めております。被災自治体は、現時点では具体的にどの地域の土地をどの程度かさ上げし、また新しい道路をどこに建設し、また公共施設をどの地域に創るのか、などの計画をまだはつきりさせておりません。厳密に言えば、国、県との調整もありまだはつきりさせることが出来ません。住民の合意もまだ取れておりません。

つまり具体的な問題として、グループ補助金を使ってこの土地に工場を作ったが、翌年にその土地が3メートルのかさ上げの対象地となり移転を余儀なくされた、などの問題、或いは工場を作ったが、その後で防潮堤などの社会資本建設の為その土地が買い上げの対象となりまた移転を余儀なくされた、などの不具合が出てきます。この不確定要素が多い現況の中で、グループ補助金の施設、設備の完成は、制度の文言上来月3月19日までとなっております。1月のグループ補助金の支給者への県の説明で、来年度平成25年3月までの補助金の繰越は可能、という新たな方針が出てきましたが、5年から10年の復興計画を策定している被災自治体にとって、グループ補助金と自治体の復興計画との整合性が取れているとは言えない状況が現況です。

質問致します。以上のように、グループ補助金については、市町村の復興計画との整合性を図ることが難しいことや具体的な土地利用のあり方が流動的な状況であることから、グループ補助金の弾力的な運用が求められるところですが、このことについて県の考えをお聞かせください。

2点目。県として、少なくとも復興計画の期間中、平成30年度までのグループ補助金の継続を強く国に働きかけるべきと考えます。来年度以降のグループ補助金事業の現時点での見通しと県の考えを聞かせて下さい。

市町村合併について

市町村合併の目的は、明治政府の行政区画の再編に起因す



県土整備常任委員会の視察(大船渡港にて)



(高田海岸にて)

るものから、昭和の成長期の都市部への急激な人口移動に対応するためのものへと変化し、平成に入っては主に自治体の行財政力強化のため、と合併の目的も時代とともに変わってきております。昨年の震災により、住民の生活圏と環境、そして自治体行政の根幹である人口が全く変わってしまい、この変化にうまく対応出来ない自治体が県内に存在するのは明らかです。将来の行財政運営が不確実な自治体も当然存在します。昨年の大震災に端を発するこれら自治体行政の根幹を揺るがす行政基盤の変化に対し、短期的には職員の派遣、やりとりを含めたマンパワーの供給や国の補助金で対応出来たとしてもいずれは何らかの本質的な対応策をとらなくてはいけないのは明白です。

質問致します。現時点での県の市町村合併に対する考えを率直に聞かせて下さい。また震災以後、県内の人口動態が急激に変化する中、被災市町村の人口減少に対し、県は長期的にどのように対応する方針なのか、聞かせて下さい。

合併特例債について

市町村合併した自治体の合併特例債の発行期限は合併後10年、と旧合併特例法により定められております。昨年8月に被災自治体のみ特例債の発行期限が5年延長され、発行期限が合併後15年となりました。当然、この震災により自治体の防災対策が見直され、合併特例債の発行を伴う、公共施設の設計建設に変更が出るのは必然です。結果として特例債発行期限の延長も必然です。この被災自治体の特例債の発行期限については、昨年11月に更に5年延長し20年とする法案が国会に提出され、今国会で継続審議されることとなっております。岩手県内では洋野町、久慈市、宮古市、大船渡市をはじめとし、内陸も含め12市町が特例債延長の利益を受けることとなります。

この合併特例債の発行に関し、現在は元利償還金の7割が交付税措置される制度ですが、現在、県では被災公共施設を特例債を活用して整備した場合、この交付税措置を少なくとも災害復旧事業並みの95%まで引き上げるよう政府に要望しておりますが、この見通しについて聞かせて下さい。

過疎地域自立促進特別措置法の延長について

平成22年3月末で期限切れとなるはずだった過疎地域自立促進特別措置法が6年延長され、県内において釜石、岩手町、大槌町など7市町村が新たに過疎地域に指定されました。この法律の定める通り、過疎指定された県内7自治体は、平成22年度から27年度までの6年間の過疎自立計画を策定しました。

過疎地域という名前の響きはどうかあれ、過疎指定された自治体の最大のメリットは、公共施設建設の際の国からの補助率のかさ上げと交付税措置7割という有利な過疎債が発行出来るというものです。過疎計画期間、つまり平成27年度まで過疎自治体はこの有利な財政措置を受けることが出来るというわけです。しかしほとんどの岩手沿岸被災地は復興計画の最終年度を平成30年度以降に設定しております。平成27年度が最終年度である過疎計画と、復興計画の最終年度は当然合致されるべきものであります。県では政府に対し過疎特措法の失効期限の延長を要望しております。その見通しを聞かせて下さい。

ラグビーワールドカップの 釜石誘致の取り組みについて

ラグビーワールドカップは平成19年のフランス大会では、観客動員数220万人、全世界42億人の人々がテレビで試合を観戦しているというとてつもない規模のスポーツ大会です。開催は4年に1度、サッカーワールドカップの翌年に開催され、3年後平成27年の第8回ラグビーワールドカップの開催国はイングランド、その次平成31年の第9回のワールドカップは開催国が日本に決定しております。

現在、沿岸被災地である釜石市がこの大会開催地に立候補するという動きを加速させております。「ワールドカップ釜石開催を語る会」が昨年からは既に3回ほど釜石市内で開かれております。

被災直後のこの時期、大会招致に向けてはまず試合会場の建設から観客用施設の整備、世界各国からのお客様の宿泊場所、交通インフラなど現実的に様々な問題があるのは事実です。しかし昨年のワールドカップNZ大会終了後、ワールドカップの運営組織であるワールドカップリミテッドのマコーネル運営部長は、日本の読売新聞の取材に対し、小都市である被災地が開催地に選ばれる可能性についてこう答えております。「競技場が開催基準を100%満たさなくても試合会場とすることに社会的な意義があれば選ぶ可能性はある。たとえば、地震の被災地を開催地にすることも考えられる」と発言しております。

この4月には日本ラグビー協会が会場候補地の説明会を開催する予定で、再来年平成26年には国内全ての開催地会場を決定するというスケジュールであります。大阪府や埼玉県では誘致委員会を立ち上げるなど、市町村が中心となり府県

と共同の取り組みを行っており、仙台市は宮城県ラグビー協会と共同で誘致活動を行っている、ということでございます。我が岩手におきましても、釜石市単独の取り組みに終わらせるのではなく、三陸沿岸の復興のため、県を挙げて推進すべき事業なのではないか、と考えるものであります。県の力強い方針を聞かせて下さい。

平田上中島線について

この道路は市内平田地区と上中島地区を結ぶ総延長約4キロの市道で、峠に阻まれている状況から1290メートルのトンネルが計画されている道路であり、トンネルが完成すれば国道45号と国道283号線を結ぶバイパス道路としての役割が期待されます。

そもそもこの道路の起点である平田地区は昭和50年代に県の住宅供給公社が土地を分譲し、平田ニュータウンを形成したという経緯があります。当時、県公社から土地を買った平田ニュータウンの住民の方々によれば、昭和50年代の分譲当時、公社の職員が住民に平田上中島線の完成を約束し土地を分譲していたということでもあります。先日県土整備部に確認したところ、公社は平成21年に解散しており真偽は確かめようがないとの返事でした。

今回の震災において市街地同士を結ぶ道路の重要性が明らかになったのは周知のとおりであります。平田上中島線の完成は平田地区、そして釜石西部地区の住民の30年来の悲願であります。市のほうからも、毎年、県に対しこの道路の県道昇格と整備を要望しております。質問致します。この道路の県道昇格、又は県代行による早期整備に関し当局の見解を聞かせて下さい。



小野共プロフィール

昭和44年2月21日生まれ：43歳
釜石市立唐丹小学校卒業、釜石市立唐丹中学校卒業、岩手県立釜石南高校卒業、
ハイデルバーグ大学（オハイオ州）卒業、サフォーク大学大学院（マサチューセッツ州）
修士課程修了。

カメイ株式会社本社勤務後、(有)小野惣商店勤務。
平成19年8月の釜石市議会議員選挙初当選（1期目）
平成22年8月の岩手県議会議員選挙初当選（1期目）
平成23年9月の岩手県議会議員選挙当選（2期目）
県土整備常任委員会副委員長、地域医療確保対策特別委員会委員長。

◆小野共への意見・提言募集◆

小野共への意見、質問を募集しております。自分のこれからの活動の参考にしたいと思っております。電話、メール、手紙など、どのような手段でも宜しく御願致します。

小野共：釜石市中妻町1丁目21番10号
TEL：55-5112 FAX：55-5113 メールアドレス：onokyo@live.jp

あしがき

復興のスピードが遅いように見えます。震災の被害は最も大きい地域で岩手、宮城、福島のおよび、福島では原子力発電所の事故も発生し、事後処理もまだ終わっておりません。被害地域があまりにも広く、被害の種類も様々で、社会資本を復旧する為の設計者、建設業者、行政職員が圧倒的に不足しています。スピードが優先されるべきか、適正な手続きを担保し将来発生する可能性のある不具合を前もって避けるべきか、そのバランスが問われています。ただ、現状を見て考える事は、将来の不具合を覚悟し、よりスピードを優先させるべきなのではないかという事です。